

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月27日

（宛先）奈良市長

提出者



住所 〒630-8424 奈良県奈良市古市町大塚1328番地

氏名 中西建設株式会社
代表取締役 中西 琢也
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0742-61-3436

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良市産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5条の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、この書面を添えて提出します。

事業場の名称	中西建設 株式会社	
事業場の所在地	奈良県奈良市古市町大塚1328番地	
計画期間	令和5年4月1日から	令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	日本標準産業分類の区分 建設業 総合工事業
② 事業の規模	製造品等出荷額、元請完成工事高、病床数 等 (令和5) 年度 万円 病床 元請完成工事高 719.900万
③ 従業員数	21 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(解体工事) がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石として再生資源化。 混合物→最終処理業者に委託。 (建設工事) がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石として再生資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託

【別紙】産業廃棄物処理計画書

実施状況報告年度 令和5 年度
計画書作成年度 令和6 年度

氏名又は法人名	中西建設 株式会社	報告担当者所属部署	工事部 技術課
報告担当者名	平井正明	電話番号(直通)	080-1452-6326

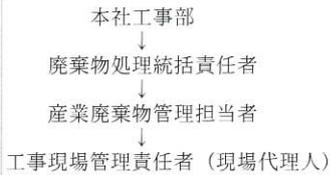
番号	産業廃棄物の種類	実績値及び目標値	産業廃棄物の排出削減(第2面)		自らの産業廃棄物の再生利用に関する事項(第3面)		自らの産業廃棄物の中間処理に関する事項(第3面～第4面)		自らの産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項(第4面)		産業廃棄物の処理の委託に関する事項(第4面～第5面)						
			排出量	自らの再生利用を行った産業廃棄物の量	自らの回収を行った産業廃棄物の量	自らの中間処理により減量した産業廃棄物の量	自らの埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	他者への処理委託量<自動計算>	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者(産業廃棄物の再生利用を行う業者)への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	処理委託先の内訳					
(1)	コンクリートがら	実績 490.5 目標 500						490.5			490.5						
(2)	アスファルトがら	実績 626.1 目標 1000						626.1			626.1						
(3)	木くず	実績 5.1 目標 30						5.1			5.1						
(4)	ガラス等くず	実績 0 目標 0						0			0						
(5)	廃プラスチック類	実績 0 目標 0						0			0						
(6)	がれき類	実績 114.6 目標 50						114.6			114.6						
(7)	金属くず	実績 0 目標 10						0			0						
(8)	紙くず	実績 0 目標 0						0			0						
(9)	廃石膏ボード	実績 4.3 目標 5						4.3			4.3						
(10)	混合(管理型)	実績 22.2 目標 40						22.2			22.2						
(11)	石綿含有産業廃棄物	実績 0 目標 0						0			0						
(12)	水銀含有産業廃棄物	実績 0 目標 0						0			0						
(13)		実績 0 目標 0						0			0						
合計		実績 1262.8 目標 1635	0	0	0	0	0	1262.8	0	0	1262.8	0	0	1635	0	0	0

単位: t

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度 (令和5年度) 実績】		(1) ~ (4) 以外は別紙のとおり		
① 現状	産業廃棄物の種類	(1)	コンクリートがら	(2)	アスファルトがら	
	排出量	490.5 t		626.1 t		
	産業廃棄物の種類	(3)	木くず	(4)	ガラス等くず	
	排出量	5.1 t		0 t		
	(これまでに実施した取組) 工事現場での分別					
② 計画	【目標】		(1) ~ (4) 以外は別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類	(1)	コンクリートがら	(2)	アスファルトがら	
	排出量	500 t		1000 t		
	産業廃棄物の種類	(3)	木くず	(4)	ガラス等くず	
	排出量	30 t		0 t		
(今後実施する予定の取組) 受注工事の内容による。						

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、木くず、ガラスくず類及びびがれき類はそれぞれ分別し、混在しないよう保管している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		(1)～(4)以外は別紙のとおり	
① 現状	産業廃棄物の種類	(1)	コンクリートがら	(2)	アスファルトがら
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		0 t		0 t
	産業廃棄物の種類	(3)	木くず	(4)	ガラス等くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		0 t		0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし				
		【目標】		(1)～(4)以外は別紙のとおり	
② 計画	産業廃棄物の種類	(1)	コンクリートがら	(2)	アスファルトがら
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		0 t		0 t
	産業廃棄物の種類	(3)	木くず	(4)	ガラス等くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		0 t		0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		(1)～(4)以外は別紙のとおり	
① 現状	産業廃棄物の種類	(1)	コンクリートがら	(2)	アスファルトがら
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		0 t		0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		0 t		0 t
	産業廃棄物の種類	(3)	木くず	(4)	ガラス等くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		0 t		0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		0 t		0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし				
		【目標】		(1)～(4)以外は別紙のとおり	
② 計画	産業廃棄物の種類	(1)	コンクリートがら	(2)	アスファルトがら
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0 t		0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		0 t		0 t

(第4面)

産業廃棄物の種類	(3)	木くず	(4)	ガラス等くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0 t		0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		0 t		0 t
(今後実施する予定の取組) 特になし				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】 (1)～(4)以外は別紙のとおり					
① 現状	産業廃棄物の種類	(1)	コンクリートがら	(2)	アスファルトがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		0 t		0 t
	産業廃棄物の種類	(3)	木くず	(4)	ガラス等くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		0 t		0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし				
② 計画	【目標】 (1)～(4)以外は別紙のとおり				
	産業廃棄物の種類	(1)	コンクリートがら	(2)	アスファルトがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		0 t		0 t
	産業廃棄物の種類	(3)	木くず	(4)	ガラス等くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		0 t		0 t
(今後実施する予定の取組) 特になし					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】 (1)～(4)以外は別紙のとおり					
① 現状	産業廃棄物の種類	(1)	コンクリートがら	(2)	アスファルトがら
	全処理委託量		490.5 t		626.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量		0 t		0 t
	再生利用業者への処理委託量		490.5 t		626.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量		0 t		0 t

(第5面)

	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0 t		0 t
	産業廃棄物の種類	(3)	木くず	(4)	ガラス等くず
	全処理委託量		5.1 t		0 t
	優良認定処理業者への処理委託量		0 t		0 t
	再生利用業者への処理委託量		5.1 t		0 t
	認定熱回収業者への処理委託量		0 t		0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0 t		0 t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者へ処理を委託し、最終処分量を低減。				
	【目標】 (1)～(4)以外は別紙のとおり				
	産業廃棄物の種類	(1)	コンクリートがら	(2)	アスファルトがら
	全処理委託量		500 t		1000 t
	優良認定処理業者への処理委託量		0 t		0 t
	再生利用業者への処理委託量		500 t		1000 t
	認定熱回収業者への処理委託量		0 t		0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0 t		0 t
② 計画	産業廃棄物の種類	(3)	木くず	(4)	ガラス等くず
	全処理委託量		30 t		0 t
	優良認定処理業者への処理委託量		0 t		0 t
	再生利用業者への処理委託量		30 t		0 t
	認定熱回収業者への処理委託量		0 t		0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0 t		0 t
	(今後実施する予定の取組) 受注工事の内容による。				

収 受 印	※	備 考	※	事 業 所 番 号	※
-------------	---	--------	---	-----------------------	---

※ 欄には何も記入しないこと

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量等が下記のものについて事業場ごとに1枚作成すること。
 - (1) 前年度の産業廃棄物総発生量が500トン以上の事業場
 - (2) 資本金が4千万円以上で建設業を営むもの
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第3号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が5以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。